

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 5 - 1

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	歯科保健事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	葛西隆			氏名	佐々木希美枝			
事業の概要	むし歯・歯周疾患を予防し、生涯にわたり食事・咀嚼機能を維持するなど、病気の予防と生活の質の向上を図ることを目的に、歯科健診・歯科保健指導等を実施する。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	388 千円	
								地方債	千円	
								その他	700 千円	
								一般財源	1,899 千円	
事業費計	2,987 千円									
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()					
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
	基本施策	6 保健・医療の充実								
	単位施策	1 主体的な健康づくりの促進								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等	母子保健法、健康増進法								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)				
	国・道支出金	千円	32 千円	56 千円	84 千円	84 千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	180 千円	137 千円	145 千円	140 千円	140 千円				
	雄武町負担額 (一般財源)	376 千円	373 千円	403 千円	383 千円	383 千円				
	合 計	556 千円	542 千円	604 千円	607 千円	607 千円				

261

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	生涯にわたり歯科・口腔機能を維持し、生活の質を向上する	歯科保健関連事業の参加者の増			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	むし歯・歯周疾患の発生を予防する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
		歯科保健関連事業の参加者の増(平成20年度実績746人、19年度実績699人)	目標年度	平成21年度	
			目標値	768 人	
			実績値	549 人	
			達成度	71.5 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	おいしく食事を食べることができる歯科・口腔機能の状態を維持できる	3歳児歯科健診でむし歯のない児童の率が全道平均値以下	目標年度	平成21年度	
			目標値	72 %	
			実績値	58 %	
			達成度	80.6 %	
		内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
歯科保健指導の実施	乳幼児健診・健康相談時等において、歯科医師・歯科衛生士が歯科保健指導を行い、むし歯・歯周疾患予防に対する意識や知識の啓発を行った。				
フッ素塗布の実施	1歳以上の幼児に対し、むし歯予防に効果があるフッ素塗布の機会を提供した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	☒ 義務的なもの	歯科保健は町民の健康を守る上で重要な課題であり、基本的な歯科保健に関する意識や知識の啓発を図ることが必要である。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	本年度は歯科保健対策を目的とした他の事業の実施の影響があり、目標値は一部達成されていないが、事業内容は資料の活用等充実を図っており有効性を確保することができた。
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	乳幼児健診、保育所事業等関連する事業と同時に実施する等の工夫により、効率的に事業を実施することができた。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	事業の実施にあたっては対象者へ広く周知を行うとともに、事業の一部においては受益者負担があり公平性の確保に努めた。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価(A～D)

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
目標値の達成にはいっておらず、目標の達成に向けて事業内容の充実を図る必要がある。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持	継続 / 現状維持	
専門職(歯科医師・歯科衛生士)を活用し、児童から成人を含めた歯科保健意識の向上を図り、歯・口腔機能の維持・向上に努める。	同左	

* 展開方向の区分

- 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--